

広報

ななか



2026. 8

No.247

❦ まちのようす ❦

人口	6,676 人
男性	3,218 人
女性	3,458 人
世帯数	3,511 戸

(令和8年6月末現在)

きとうこども園のプールが
新しくなりました！

那賀町の公式LINEはこちら！
「友だち登録」で町から届く情報をチェック♪



広報ななかはWebでもご覧いただけます
那賀町公式ホームページ▶▶▶▶▶



今月の主な内容

- ・住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスについて…… P2
- ・児童扶養手当の現況届について…………… P6
- ・令和8年度敬老会等について…………… P8



マチイロ
まちを好きになるアプリ



産前産後期間の国民年金保険料が 免除になります



●**対象となる方** 平成31年2月1日以降に出産された国民年金第1号被保険者です。

●**国民年金保険料の納付が免除される期間**

申請された場合は、国民年金保険料が一定期間*免除されます。

※単胎の方：出産予定月（または出産月）の前月から4ヶ月分。

※多胎の方：出産予定月（または出産月）の3ヶ月前から6ヶ月分。

●**申請をするタイミング**

出産予定日の6ヶ月前から申請できます。出産後の申請はいつでもできます。

●**すでに該当期間分の保険料を納付している場合**

申請された場合は、該当期間分の保険料を後日お返しします。該当期間分の保険料について免除・納付猶予を受けている場合も、将来受け取れる年金額が多くなるので、必ず産前産後免除の申請をしてください。

●**マイナポータルを利用した電子申請で簡単に手続きができます**

マイナポータルを利用した電子申請で24時間365日、簡単に産前産後期間の免除申請ができます。マイナンバーカードとその受け取り時に設定したパスワードをご準備いただき、マイナポータルの利用者登録をしてください。利用者登録が完了すると、申請手続きができます。



改葬の手続きについて

墓地や納骨堂に納骨されている遺骨を、別の墓地や納骨堂に移すことを「改葬」といいます。改葬するには、現在遺骨を納めている墓地や納骨堂のある市町村に改葬許可申請を行い、改葬許可証の交付を受ける必要があります。改葬許可証は、改葬先の墓地又は納骨堂の管理者に提出してください。

●**申請に必要なもの**

1) 改葬許可申請書	墓地管理者欄に現在使用している墓地の管理者の証明をもらってください。 ※現在ある墓地の番地が分からない場合は、役場にお問い合わせください。
2) 改葬受入証明書	改葬先の墓地又は納骨堂の管理者から遺骨の受入を承諾する旨の証明書が必要です。(改葬先の使用許可書、または永代使用承諾書等でも可能)
3) 返信用封筒 (宛先記入・切手貼付)	封筒のサイズや速達料金に応じた郵便切手を貼ってください。

申請書はホームページからダウンロードしていただくか、那賀町役場住民課または各支所でお受け取りください。

●**申請先**

窓口の場合	那賀町役場住民課 または 各支所窓口
郵送の場合	郵送で申請する場合は那賀町役場住民課へお送りください。 〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1

許可証の発行には1週間程かかりますので、ご了承ください。

お問い合わせ先 那賀町役場住民課 TEL 0884-62-1194



那賀町
ホームページ
に掲載中

マイナンバーカードで簡単！住民票 や印鑑登録証明書が取得できます！



那賀町
ホームページ
に掲載中

【住民票・印鑑証明等のコンビニ交付サービスについて】

証明書コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機（キオスク端末）で住民票の写しなどの証明書を取得できるサービスです。

利用時間

毎日午前6時30分から午後11時まで

※年末年始(12月29日～1月3日)、不定期に行われるメンテナンス日、各店舗の営業時間外を除きます。

利用するために必要なもの

(1)マイナンバーカード（顔認証は不可）

(2)利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）

(3)手数料

※マイナンバーカードの交付を受けた日および利用継続手続きをした日の翌日から利用できます。

利用方法

証明書コンビニ交付サービスでは、マイナンバーカードを使い、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機のタッチパネルを操作して証明書を発行します。

マイナンバーカードをマルチコピー機にセットし、タッチパネルのメインメニューから「行政サービス」を選択すると利用開始になりますので、画面の説明に従い操作してください。利用の際には、マイナンバーカードの交付時に設定した「利用者証明用電子証明書」の暗証番号（数字4桁）の入力が必要となります。

※暗証番号を連続して3回間違えた場合、ロックがかかり使用できなくなります。暗証番号をよくご確認の上、ご利用ください。

利用できる店舗

全国のマルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなど。

※那賀町内ではセブンイレブン、ローソン

取得できる証明書の種類

(1)住民票の写し…手数料 250 円

【利用できる人】那賀町に住民登録のある人 【注意事項】本人及び同一世帯員の分を取得できます。

(2)印鑑登録証明書…手数料 250 円

【利用できる人】那賀町で印鑑登録をしている人 【注意事項】本人の分のみ取得できます。

※上記に記載していない証明書は、コンビニ交付で取得することはできません。役場又は各支所窓口で申請してください。

※「那賀町が本籍地の戸籍謄本」はコンビニ交付発行に対応していませんが、令和6年3月1日から本籍地以外の市区町村の役場・市役所窓口でも戸籍謄本が取得できるようになりました。



問い合わせ先：那賀町役場住民課 TEL 0884-62-1194

広報なか 4



児童扶養手当受給のお母さん、お父さんを対象に、お仕事の出張相談を行います。
児童扶養手当の現況届提出のついでに、少しでも相談してみませんか？

日時：令和8年8月6日(休) 14：00～15：30

場所：相生地域交流センター 小会議室

内容：● ハローワークの支援メニューのご案内 ● 就職に関する不安や悩みのご相談
● 求人情報のご案内 ● 職業訓練（給付金）のご案内 など

問い合わせ先 阿南公共職業安定所 TEL 0884－22－2016

生活保護費の追加給付のお知らせ

昨年の最高裁判決を受け、過去の保護費を見直し、差額の追加給付を行います。平成25年8月以降に生活保護を受給していた世帯が対象となります。

【重要】手続きが必要な方・不要な方

- ※現在も生活保護を受給している方：手続きは不要です（自動的にお支払いします）。
- ※過去に受給していたが、現在は廃止されている方：各自でのお申し出（手続き）が必要です。

●追加給付の概要

- ・対象期間：平成25年8月以降に保護を受けていた世帯
※平成30年10月以降は対象が一部の加算のみに限定されるため、少額になる場合があります。※給付額は当時の受給期間や世帯人数によって大きく異なります。
- ・対象外となる方：既に亡くなられた方は支払対象に含まれません。
- ・必要書類：申出書のほか、戸籍謄本等が必要になります（詳細は福祉事務所へお尋ねください）。

●申出について

- ・申出期間：令和9年7月31日(土)まで
- ・申出先・お問い合わせ：徳島県南部福祉事務所
〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1
TEL 0884-74-7361

●詳しい情報の確認

詳細や国の相談窓口は、以下のウェブサイトからもご確認いただけます。



詳しくは
こちらを
チェック

国の相談センターHP
「最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター」で検索



徳島県ホームページ



保健福祉子育て課からのお知らせ



～児童扶養手当の現況届について～

児童扶養手当を受けている方が継続して児童扶養手当を受け取るには、毎年8月中に『現況届』の提出が必要です。『現況届』が提出されないと、8月分以降の手当が受けられなくなります。所得制限等により、手当が全部停止している方も、受給資格等を確認するため、『現況届』の提出をお願いしています。

該当する方には、関係書類をお送りしておりますので、内容をご確認いただき、必要なものをご持参の上、8月中にご提出ください。



那賀町
ホームページ
に掲載中

○提出先

那賀町役場保健福祉子育て課（相生庁舎）
及び 各支所窓口、住民課（本庁舎）

○提出期間

令和8年8月3日(月)～8月31日(月)
午前8時30分から午後5時15分まで

★提出は必ず事前連絡をしてください

担当者が不在の際には、再来庁をお願いすることがあります。

必ず前日までに提出場所へ来庁時間をご連絡ください。



お問い合わせ・提出先

那賀町役場保健福祉子育て課 児童扶養手当担当

TEL 0884-62-1141 メール：kosodate@naka.i-tokushima.jp

住 民 課 TEL 0884-62-1194 上那賀支所 TEL 0884-66-0111

木沢支所 TEL 0884-65-2111 木頭支所 TEL 0884-68-2311

特別児童扶養手当についてお知らせ

「特別児童扶養手当」について

20歳未満で、政令に規定する障がいの状態にある児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか一人）または父母にかわって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）する人が認定請求できます。※申請が必要です。

ただし、次のような場合には、手当を受けることができませんので注意してください。

- (1) 手当を受けようとする人又は児童が日本に住んでいないとき
- (2) 児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く）に入所しているとき
- (3) 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき

手当月額＊令和8年4月現在

障がい等級 ※障害者手帳の等級ではありません	1 級	2 級
手当の月額（一人当たり）	58,450 円	38,930 円

＊手当の月額は、物価変動等の要因により今後改定されることがあります。

＊障がい等級については、医師の作成した診断書により判断されます。

この他にも、受給者の所得制限など支給要件があります。

詳しくは保健福祉子育て課までお問い合わせください。TEL 0884-62-1141



那賀町
ホームページ
に掲載中

山林の寄附について

那賀町では、森林の多面的機能維持増進を図るため、山林を手放したい方を対象に、山林の寄附を受付しております。寄附受付時の登記名義変更にかかる事務手続きは、那賀町で負担し、無償で受付いたしますので、お気軽にご相談ください。

【受付条件】

- ・土地の境界が明瞭である山林（地籍調査、森林境界明確化実施済地 等）
- ・現所有者の方の登記がなされている山林（相続登記 等）
- ・他の諸権利が付随していない山林（地上権、抵当権 等）

※町への売買について

那賀町では、予算の範囲内で、山林の買取も実施しております。

【買取条件】

- ・上記寄附受付条件を満たしている山林
- ・既存の公有林と近接している山林
- ・おおむね5ha以上の山林
- ・森林環境教育等に活用できる山林 等

木づかい住宅等支援事業について

那賀町では町産材利用促進のため、那賀町産の木材を使用して住宅の新築またはリフォームを行う場合に補助金を交付しております。新築やリフォームを検討されている方は、ぜひご活用ください。



補助対象

- ・町内の大工、建築業者に発注する。
- ・町内の製材所に製材品を発注する。
- ・使用木材のうち那賀町産材の使用割合が80%以上。
- ・新築においては居住部分の延べ床面積が80平方メートル以上。
- ・リフォームにおいては木材利用量が0.5立方メートル以上。



今年度より倉庫、車庫の建築においても補助の対象となりました!!

補助金額

- ・木材利用量1立方メートルあたり5万円。140万円を上限とする。

詳細については林業振興課までお問い合わせください。

那賀町役場林業振興課 TEL 0884-62-1203

令和8年度 敬老会等について



今年度の敬老会を下記の日程で開催いたします。皆様のご出席をお待ちしております。

開催場所については、各地区からの開催案内通知をご確認ください。

※今後の感染症の感染状況や台風等の天候により開催規模縮小・中止となる場合もございます。

地 区	開催日時	担当部署	担当課電話	代表電話
鷲 敷 地 区	9月19日(土) 10時	住民課	62-1194	62-1121
相 生 地 区	9月 5日(土) 10時	保健福祉子育て課	62-1141	62-1111
上那賀地区	9月12日(土) 10時30分	上那賀支所地域振興室	66-0111	
木 沢 地 区	9月11日(金) 10時	木沢支所地域振興室	65-2111	
木 頭 地 区	9月12日(土) 9時	木頭支所地域振興室	68-2311	

記念婚を迎えられるご夫婦の皆様へ



祝状を贈呈させていただきたく存じますので、下記の婚姻期間に該当すると
思われるご夫婦は、令和8年8月20日(木)までに保健福祉子育て課または各
支所の敬老会担当者までご連絡下さいますようお願いいたします。

※以前に那賀町において、金婚・ダイヤモンド婚の婚姻表彰を受けられた方はご連絡は不要です。
今年度に金婚を迎えられる方や、10年前に金婚・ダイヤモンド婚の表彰を受けていない
方は、ご連絡下さいますようお願いいたします。

9月30日時点での婚姻期間		婚姻日
プラチナ婚	70年	昭和30年10月1日～昭和31年9月30日
ダイヤモンド婚	60年	昭和40年10月1日～昭和41年9月30日
金婚	50年	昭和50年10月1日～昭和51年9月30日

お問い合わせ先 保健福祉子育て課 TEL 0884-62-1141

相続登記及び住所・名前の 変更登記の義務化について



令和6年4月1日から、相続登記が義務化され、本年4月1日から住所・名前の変更登記も義務化されました。

相続登記は、相続したことを知った日から3年以内に登記をする必要があり、義務化開始前に相続したことを知った不動産は、令和9年3月31日までに登記をする必要があります。

また、住所・名前の変更登記は、変更日から2年以内に登記をする必要があります。

なお、正当な理由がないのにこれらの登記をしない場合には、過料が科される可能性があります。詳しくは、二次元コード又は次のお問合せ先まで。

お問合せ先	◎徳島地方務局	登記部門	TEL 088-622-4587
		阿南支局	TEL 0884-22-0410
		美馬支局	TEL 0883-52-1164
	◎徳島県司法書士会	司法書士総合相談センター	TEL 088-657-7191(相談予約専用)



6月11日	本会議	議案等の説明・質疑・討論・採決
		委員会付託議案等の説明・質疑
		議員定数調査特別委員会中間報告について
	総務文教常任委員会	「「イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和解決を求める意見書」の提出を求める陳情書について」に関する参考人招致について
		「「イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和解決を求める意見書」の提出を求める陳情書について」に関する紹介議員の出席要請について
		「非核三原則の堅持を求める陳情書について」に関する参考人招致について
6月12日	本会議	「非核三原則の堅持を求める陳情書について」に関する紹介議員の出席要請について
		今後の活動について
6月15日	総務文教常任委員会 現地視察	その他
		一般質問について
		中山 SS 現地
		野外活動センター野外トイレ
		相生地区賃貸住宅
6月16日	産業厚生常任委員会	延野体育館
6月22日	総務文教常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
6月23日	全員協議会	付託議案審査並びに所管事項調査
		研修、視察等に関するプロジェクトチームの確認について
		プロジェクトチームの経過報告について
		発議、発委等について
		【議員間自由討議】
		その他
		阿南県土整備事務所那賀支所にかかる令和8年度当初予算主要事業等について
7月2日	本会議	理事者からの報告事項について
		委員長報告
		委員長報告に対する質疑・討論・採決
		追加議案等の説明・質疑・討論・採決
		議員定数調査特別委員会中間報告について
		散会
	決算認定審査特別委員会	令和7年度事務事業評価について（事業選択）



【総務文教常任委員会現地視察】



【阿南県土整備事務所那賀支所からの報告】

令和8年度

那賀町産業厚生常任委員会
視察研修報告書

那賀町
ホームページ
に掲載中

●日 時：令和8年5月12日(木)～5月13日(金)

●視 察 先：島根県飯南町立飯南病院／島根県美郷町

●参加議員：幾田 博行、和田 豊一、高木 健多、
重 陵加、川原 武志、山上 健造、
新居 敏弘、久川治次郎

【考察】産業厚生常任委員長 幾田 博行

○島根県飯南町立飯南病院
総合病院を目指し町民・町・病院・議会が一つになり取り組んでいると感じました。まず地域住民が飯南町の医療を守り支援する会を立ち上げ、住民が中心となりいろいろな活動に取り組んでいる。それに対して飯南病院も総合診療に向けて全職員で取り組んでいると思いました。町民・医療職員・町・議会が一つになり取り組んでいく事が那賀町に一番必要だと感じました。

○島根県美郷町
話を聞いてみると、住民の鳥獣被害の認識と意識が非常に高く、自分の農地は自分で守るという取り組みがさかんで、猟友会駆除班への依存度が低く、地域住民と駆除班との関係性も良く、駆除の報償費を支払っていないという事もあり、駆除したジビエの利用も数多く行っており、鳥獣対策の数少ない成功事例だと思いました。担当者や担当課長が中心となり、どれだけ情熱をもって住民を取り込み、住民・町・議会が同じ目標に向けて一つになり取り組んでいく事が一番重要だと感じました。

令和8年

6月定例会議並びに会議の開催状況について

那賀町
ホームページ
に掲載中

下記の日程で会議が開催されました。

日 付	会 議 名	会 議 内 容
6月 4日	議会運営委員会	提出議案について
		令和8年6月定例会議日程について
		委員会付託について
		請願・陳情等について
		開会日及び採決・散会日の理事者側出席者について
		一般質問について
		議会関係の条例等の制定及び一部改正について
		発議予定案件について
	議員定数調査特別委員会	その他
		提出議案について
		テレビ放送（中村健講師による議員研修）終了後の、住民のみなさんからの御意見集約について（放送内容を御覧になった住民各位から議員あてに寄せられた御意見の集約）
6月11日	監査報告	監査報告書について
	本会議	開議
		会議録署名議員の指名

提出された議案は、次のとおり議決されました。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案番号	議 案 名	議員	議決結果
議案 第 54 号	那賀町印鑑条例の一部改正について	全会 一致	原案可決
	国が示す標準仕様書に準拠し、印鑑登録の運用について条例の改正を行うもの		
議案 第 55 号	那賀町ふるさと寄附条例の一部改正について	全会 一致	原案可決
	ふるさと寄付金の使途指定の変更に伴い重複する条項を削除する改正を行うもの		
議案 第 56 号	那賀町ふるさと応援基金条例の一部改正について	全会 一致	原案可決
	ふるさと寄付金の使途指定の変更に伴う条項を重複する改正を行うもの		
議案 第 57 号	那賀町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について	全会 一致	原案可決
	条例定数と実数に差異が生じているため消防団員の定数を変更する改正を行うもの		
議案 第 58 号	那賀町使用料条例の一部改正について	全会 一致	原案可決
	新設された空調設備の使用料を追加する改正を行うもの		
議案 第 59 号	那賀町役場支所設置条例及び那賀町医師住宅及び医療従事者住宅設置条例の一部改正について	全会 一致	原案可決
	那賀町課設置条例の改正により変更となった課名を変更する改正を行うもの		
議案 第 61 号	令和8年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について	全会 一致	原案可決
	◎ 965 千円追加し、総額 429,170 千円とする		
議案 第 62 号	令和8年度那賀町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	全会 一致	原案可決
	◎ 1,131 千円追加し、総額 1,824,480 千円とする		
議案 第 63 号	令和8年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）について	全会 一致	原案可決
	◎ 10,449 千円追加し、総額 201,850 千円とする		
議案 第 64 号	令和8年度那賀町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について	全会 一致	原案可決
	収益的支出は、8,363 千円追加し 222,675 千円とし、収益的収入については、8,363 千円追加し 170,099 千円とする		
議案 第 65 号	令和8年度那賀町集落排水事業会計補正予算（第1号）について	全会 一致	原案可決
	収益的支出は、4,479 千円追加し 195,490 千円とし、収益的収入については、11,627 千円追加し 160,634 千円とする		
議案 第 66 号	令和8年度那賀町一般会計補正予算（第3号）について	全会 一致	原案可決
	◎ 134,629 千円追加し、総額 10,081,983 千円とする		
議案 第 67 号	令和8年度那賀町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について	全会 一致	原案可決
	収益的支出は、1,654 千円追加し 224,329 千円とし、収益的収入については、1,654 千円追加し 171,753 千円とする		

質問順	質問者	質問内容
1	西村 文孝 議員	防犯カメラ設置について
		ケーブルテレビのサブチャンネルの活用について
		メロディーライン舗装の要望について
2	山上 健造 議員	総務課の大型バスはいつまで活用するのか。又、那賀町の公用車で使用頻度の低い車は処分しないのか
		鶯敷町民プールの今後について
		県道 28 号線の今年度の改良の予定について
		鶯敷のガソリンスタンドについて
3	和田 豊一 議員	高齢になり、将来老人ホームへ入所する際の不安や課題について
		那賀町として、境界確認や土地トラブル防止にむけ、どのような相談体制や支援策をおこなっているか
		近年、全国的に不登校児童生徒数は増加傾向にあり、大きな課題となっておりますが、那賀町においてはどう考えているのか？
4	平川さやか 議員	林道整備と維持管理について町民に分かりやすい説明を求める
		町営住宅の入居要件の見直しと、移住定住・人材確保の受け皿としてのあり方について
5	高木 聡智 議員	那賀町のウェブページについて
		鳥獣害対策について
		物価高騰対策について
		データセンター誘致について
6	柏木 岳 議員	民間企業からの提案を早急に実行せよ
		本町町立病院は、本当に医師不足なのか？
		自転車運転に対する道路交通法改正にどう対処しているのか？
		運転手不足には正面突破を図れ
7	新居 敏弘 議員	那賀川（阿井地区）河川整備事業について
		台風時等のケーブルテレビでの水防情報の改善について
		「もんでこい奨学金」制度の実績等について
8	重 陵加 議員	町のホームページの更新業務はどの部署の誰が担うのか
		町内小中学校の教員の休憩時間について
		プライマリケア・総合診療について町の医療政策として取り組めることは
		医療福祉人材確保について取り組めること、および医療介護総合確保基金の活用について
		平谷の危険空家への今後の対応

報告 第 16 号	令和 7 年度那賀町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告 第 17 号	令和 7 年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告 第 18 号	令和 7 年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告 第 19 号	令和 7 年度那賀町集落排水事業会計予算繰越計算書について
報告 第 20 号	那賀町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
報告 第 21 号	損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分 の報告について

◎各議員の賛否（賛否の分かれた議案） 賛成…○ 反対…×

議案番号	議案名	平川	幾田	西村	和田	亀井	高木（健）	重	高木（聡）	川原	山上	柏木	田中	新居	久川	結果
議案第60号	令和 8 年度那賀町一般会計補正予算（第 2 号）について ◎ 288,768 千円追加し、総額 9,947,354 千円とする	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	×	×	○	○	可決
請願第 2 号	「イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和解決を求める意見書」の提出を求める陳情書について	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	○	○	○	採択
請願第 3 号	非核三原則の堅持を求める陳情書について	○	○	○	○	○	×	○	○	議長	×	○	○	○	×	採択
発委 1 号	イランをめぐる軍事的緊張の沈静化と外交による平和的解決を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	○	○	○	採択
発委 2 号	非核三原則の堅持を求める意見書について	○	○	○	○	○	×	○	○	議長	×	○	○	○	○	採択

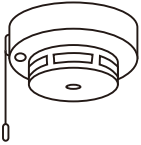
.....

消防署だより

8 月号

【住宅用火災警報器の設置について】
全ての住宅に設置が義務付けられています。

家族を守る 住宅用火災警報器



毎年 9 月 1 日は“防災の日”です。これは 1923 年(大正 12 年) 9 月 1 日に発生した関東大震災にちなんだもので、関東大震災を忘れてはいけないという教訓と、この時期に多く発生する台風への心構えを含めて制定されました。この防災の日を含めた 8 月 30 日～9 月 5 日が“防災週間”となります。

この防災週間は災害についての認識を高めることを目的としています。これを機に防災グッズの点検や消費・賞味期限等が切れていないかをチェックしましょう。また、備蓄品については古い物を新しい物へ入れ替えをするなど、常に災害を意識できるように心掛けましょう。

議案 第 68 号	物品購入契約の締結について	全会一致	原案可決
	(令和 8 年度徳島県公立学校情報機器整備事業 学習者用端末購入事業)		
同意 第 1 号	那賀町農業委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意 第 2 号	那賀町農業委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意 第 3 号	那賀町農業委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意 第 4 号	那賀町農業委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意 第 5 号	那賀町農業委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意 第 6 号	那賀町農業委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意 第 7 号	那賀町農業委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意 第 8 号	那賀町農業委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意 第 9 号	那賀町農業委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意 第 10 号	那賀町農業委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意 第 11 号	那賀町農業委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意 第 12 号	那賀町農業委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意 第 13 号	那賀町農業委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意 第 14 号	那賀町農業委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意 第 15 号	那賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致	同意
同意 第 16 号	那賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致	同意
同意 第 17 号	那賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致	同意
同意 第 18 号	那賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致	同意
同意 第 19 号	那賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致	同意
発議 第 2 号	SOUTH JAPAN WOOD 設立と林業担い手確保・定着支援の仕組みづくりに関する提言について	全会一致	原案可決



保健センターだより

ヤング健診のお知らせ

那賀町では20歳から39歳までの方を対象に、生活習慣病の予防と早期発見を目的としてヤング健診を実施しています。生活習慣病を引き起こす血管の変化は若いうちから進行していきます。仕事や家事・育児など忙しい日々の中、自分の健康チェックが後回しになっていませんか。1年に1回は健診を受けてからだの状態を確認しましょう。

対象者 20歳から39歳で那賀町国民健康保険加入の方または社会保険扶養の方
※社会保険扶養の方は保健センターまでお問い合わせください。

実施期間 令和8年8月1日から令和8年10月31日まで

費用 1000円（昨年度受診された方は無料）

検査項目 身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・医師の診察

持っていく物 ①ヤング健診受診券 ②自己負担金または無料券 ③資格確認書又はマイナ保険証 ④問診票

実施医療機関

医療機関名	電話	事前予約
わだ内科	0884 - 62 - 3311	必要
山本医院	0884 - 62 - 3577	必要
日野谷診療所	0884 - 62 - 0073	—
上那賀病院	0884 - 66 - 0211	—
木沢診療所	0884 - 65 - 2409	必要
木頭診療所	0884 - 68 - 2102	必要

今年度より尿検査に尿蛋白定量検査・推定一日塩分摂取量検査が追加されました。
ヤング健診受診券は7月末発送予定です。



熱中症を防ごう!!

熱中症とは…

体温調節がうまくいかなくなり、どんどん身体に熱がたまって、重要な臓器が高温にさらされることで発症する障害のことをいいます。重症化すると死に至る可能性もあります。

熱中症予防のポイント

1 日頃から熱中症予防を心がけましょう。

☑ 上手にエアコンや扇風機を使おう

☑ 直射日光を避けよう 日陰の利用や帽子・日傘を使おう

☑ 涼しい服装にしよう

☑ こまめに水分をとろう

※体調が悪い時（例えば、下痢や脱水状態、二日酔いや寝不足の時など）や高齢者・乳幼児は熱中症になりやすい状態にあるので、特に注意が必要です。



☑ 毎食しっかり食事をとろう

☑ こまめに休憩をとろう

☑ しっかり眠ろう



2 熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）を活用しましょう。

特に、「熱中症特別警戒アラート」は、熱中症による命の危険がある暑さを意味し、積極的に予防行動をとるように法律で定められています。

3 クーリングシェルター（那賀町涼み処）を開設しています。

※詳しくはホームページをご確認ください。

問い合わせ先：那賀町保健センター TEL 0884 - 62 - 3892



那賀交番からのお知らせ

令和8年8月

徳島県警察からのお知らせ

巡回連絡にご協力を!

巡回連絡とは

交番や駐在所の警察官は、地域の各家庭や会社などを訪問し、
○事件や事故の被害にあわないための防犯指導
○住民の皆さんの意見・相談・要望の受理
などを行っています。その際、家族などの氏名、電話番号、非常の場合の連絡先をお聞きしています。



目的

○あなたの家が留守中に、盗難や火事などの被害にあった場合に、連絡することができます！
○あなたが、交通事故や地震などの被害にあったときに、あなたの家族に素早く知らせることができます！

お聞きした個人情報は、他人に知らせたりしませんので、ご協力をお願いいたします。 県警HP▶



警察官等採用案内

●受付期間

・警察官B・警察官A(キャリアアピール)／令和8年7月1日(水)～令和8年8月10日(月)
・警察事務(高卒程度)／令和8年7月1日(水)～令和8年8月10日(月)

●試験日

・警察官B・警察官A(キャリアアピール)／令和8年9月20日(日)
・警察事務(大卒程度)少年補導員／令和8年6月21日(日) ※終了
・警察事務(高卒程度)／令和8年9月27日(日)



お問い合わせ 徳島県警察本部警務課人事係 088-621-2953(直通)／受付時間 平日8:30~17:15

令和8年9月1日
改正道路交通法
施行令施行

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

生活道路とは?

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



ドライバーの皆様へ

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守ることは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。

特に注意

民家・商店が多い

通学路である

天候等で視界が悪い

カーブが多い

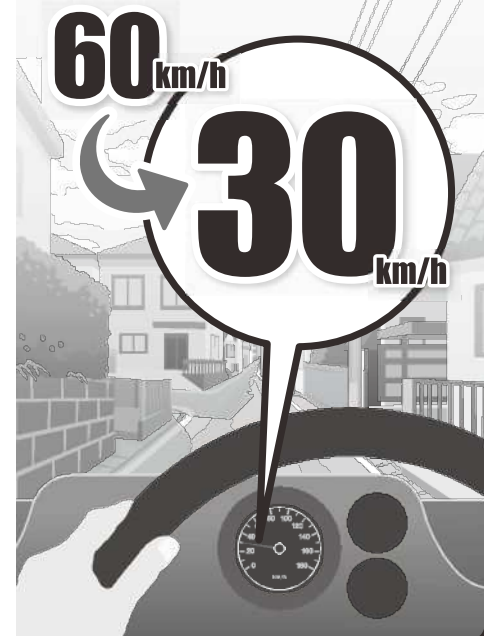
問い合わせ先

全国都道府県警察 HP▶



警察庁 HP▶

生活道路における法定速度の引き下げについて





野菜料理を 5 皿食べると目標達成！

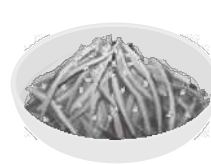
※小皿・小鉢の料理を 1 皿約 70g としています。



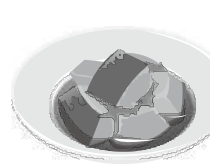
サラダ



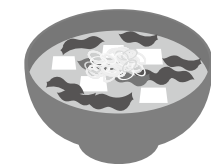
和え物



炒め物



煮物



汁物

野菜摂取量アップのポイント

①カット野菜や冷凍野菜の活用

下処理が不要なので、忙しい時でも手軽に野菜を摂取できます。

②加熱調理する

生野菜では食べきれない量でも、ゆでたり炒めたりすることでかさが減り、たくさんの野菜を食べることができます。

③主食(炭水化物)や主菜(たんぱく質)に野菜を取り入れる

「1 食に副菜(野菜)を 2 つ以上準備するのは大変」→主食や主菜にも野菜を使用することで野菜量が増え、準備する副菜の数が少なくて済みます。
また、米や麺などの炭水化物や肉や魚などのたんぱ

く質を単体で食べるより、野菜と一緒に食べることで味や食感の変化を楽しむことができます。

④野菜本来の味を活かす

野菜を食べるときはドレッシングをかけたり汁物や煮物にしたりで調味料の使用も増えるため、食塩摂取量も多くなる傾向にあります。

香味野菜やトマトなど野菜も立派な調味料です。野菜を調味料として使用することで減塩を意識しながら野菜摂取量を増やすことができます。

⑤外食やコンビニでもプラス 1 皿

外食やコンビニでも小鉢 1 皿追加することを意識してみましょう。

スミセイVitalityカップ JVA第46回全日本バレーボール小学生大会 徳島県大会

日和佐☆相生 女子の部 優勝！

6 月 20 日、27 日にうだつアリーナにて開催された「スミセイ Vitality カップ JVA 第 46 回全日本バレーボール小学生大会徳島県大会」において、日和佐☆相生が優勝し、8 月 3 日から東京都及び千葉県にて開催される「スミセイ Vitality カップ JVA 第 46 回全日本バレーボール小学生大会全国大会」に徳島県代表として出場を決めました。

また、7 月 23 日には選手たちが橋本町長のもとを訪れ、全国大会での決意を述べました。



○試合結果○

- 【1 回戦】 2 - 0 千松VC
- 【2 回戦】 2 - 0 池田JVC
- 【準決勝】 2 - 0 鳴門西JVC
- 【決 勝】 2 - 1 津田浜っ子VC



【後列右から】吉田実加コーチ、生本恵子監督
【前列左から】橋本優那さん、森美彩咲さん、森聖咲さん、西川瑠那さん



40歳以上の方が対象です

大腸がん検診(便潜血検査)を受けましょう

対 象 者：那賀町に住民登録のある 40 歳以上の方

※令和 8 年度那賀町集団健診で大腸がん検診を受けた方は対象外となります。

内 容：便潜血検査（問診と 2 日分の採便）

料 金：600 円（生活保護世帯は無料）

実 施 期 間：令和 8 年 8 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

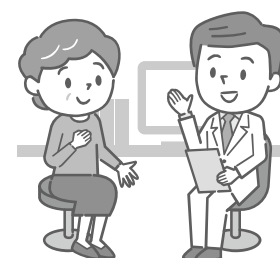
申 込 方 法：保健センターまで電話(0884-62-3892)にてお申込みください。
(詳細是那賀町ホームページをご覧ください。)

検 査 方 法：保健センターから大腸がん検診票と指定医療機関の採便容器(2 日分)を送付します。2 日分の採便容器、検診票、検診料金(600 円)を指定医療機関に提出してください。後日、医療機関から健診結果通知書が送付されます。

実施医療機関：町内の医療機関



那賀町
ホームページ
に掲載中



歯周病検診を受けましょう

対 象 者：那賀町に住民登録のある 20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の方

※対象の方には 8 月末に受診券を兼ねた通知(ハガキ)をお送りします。

料 金：600 円（生活保護世帯は無料）

実 施 期 間：令和 8 年 9 月 1 日～令和 8 年 12 月 26 日

受 診 方 法：事前に実施医療機関に予約をし、歯周病検診受診券(ハガキ)とマイナンバーカードまたは資格確認書、検診料金を持参の上、診療時間内に受診してください。

実施医療機関：町内の歯科医院

受診者には、
歯ブラシを
プレゼントしています！



医療機関名	電話
中原歯科医院	0884 - 62 - 1181
村田歯科医院相生診療所	0884 - 62 - 3155
木頭診療所	0884 - 68 - 2102

大腸がん検診、歯周病検診の問い合わせ 那賀町保健センター TEL 0884 - 62 - 3892

8 月 31 日は『野菜の日』

※徳島県では、平成 24 年度から野菜摂取不足の解消に向けて、8 月 31 日を含む 1 週間を「とくしま野菜週間」と定めています。

1 日の目標量は「350g」

※1 日の目標量 350g の中に、いも類・豆類・海藻類及びきのこ類の分量は含まれません。
※緑黄色野菜が 120g 以上、その他の野菜と合わせて 350g の組合せが理想とされています。



那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：平日（9:00～17:00） TEL 0884 - 64 - 1220



2026年8月7日～9月6日までの行事予定

8月 18日(火) 10:30～11:00 お話し会（お話し玉手箱さん）
21日(金) 10:30～11:00 親子ヨガ
25日(火) 10:00～12:00 那賀町山のおもちゃ美術館であそぼう
28日(金) 10:30～11:00 親子ヨガ

8月の土曜開所日は、8日(土)と22日(土)です。
8月10日(月)と24日(月)は開所とさせていただきます。



8月18日(火) 10:30～11:00は、お話し玉手箱さんによるお話し会があります。いろんなお話をきかせてくれるので、楽しみです。



8月25日(火) 10:00～12:00は、那賀町山のおもちゃ美術館で木のぬくもりに触れて遊びませんか？支援センターの職員も、おもちゃ美術館でお待ちしています。

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。（※プログラムは午前中に行っています。）不明な点がございましたら那賀町地域子育て支援センターにお問い合わせください。



那賀町
ホームページ
に掲載中

★ 2026年6月の利用者数
48名

各こども園の子育て支援日について

★あいおいこども園（火・木曜日の9:00～12:00）
★ひらだにこども園（木曜日の9:00～12:00）
★きとうこども園（水曜日の9:00～12:00）
★出張ひろば(旧桜谷保育園)（水曜日の9:00～12:00）

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をしてください。予約は那賀町地域子育て支援センターまで。
TEL 0884-64-1220

地域おこし協力隊 通信

木沢地区担当 渡邊 美咲

こんにちは、協力隊の渡邊です。木沢に来てから早いものでもうすぐ1年が経ちます。私の活動は初めての連続でした。

柚子の剪定や肥料まきをはじめ、木頭の太布づくりや、木沢の加工所ではイタドリの皮むき、たけのこのあく抜きを教わり、お茶摘み、釜煎り茶づくり、さらには那賀高校の授業を見学させてもらったりなど、地域の皆さんに教わりながら那賀町を一步ずつ知る日々です。

中でも一番驚いたのは台風です。川の轟音や増水に圧倒されましたが、何より地域の方々の冷静な対応に驚きました。まさに那賀町の洗礼を受けました。

一方で、道が崩れたり、孤立したりと、大きな被害に遭われた方々の日常が一日も早く戻ることを心から願っています。

たくさんの方々にお世話になり、私の今の生活が成り立っていると深く実感する毎日です。今後は異の資格を取ったり、那賀町の素敵な魅力を伝えられるよう少しずつ動いて行きます！

見かけたらぜひ声をかけて下さいね！



相生地区担当 眞継 税

今年度で、協力隊2年目に入りました。4月からあつという間に過ぎて8月に入り、いよいよラフティングなどのウォーターアクティビティの繁忙期になりました。おかげさまで多くのお客様からお問い合わせや、ツアーご参加いただいています。

夏休みに入り、子供たちも川遊びや水遊びをする時期ですが、安全には十分気を付けて遊んでください。川では最低限ライフジャケットの着用をして、大人の目の届く範囲で遊ぶよう、親御様からご指導ください。

今年度から農業にも取り組み始めますので、引き続きご支援をよろしくお願いします！また夏祭りや、各種イベントのお手伝いもさせていただきますので、皆様のご参加お待ちしております！



徳島県社会福祉協議会事業

放課後山と畑クラブ

次の開催は 8月25日(火)

竹を切って、そうめんを流そう！

時 間：10時00分～13時00分

場 所：和食郷八幡原162

(まんなかの学校)

#徳島県社会福祉協議会
#子どもの居場所
#放課後クラブ



対 象 小学校放課後クラブに在籍している
4年生以上

連絡先 まんなかの学校
担当：フジソノ(090-2729-1889)



自衛隊就職説明会

お問合せ先 自衛隊徳島地方協力本部阿南地域事務所 TEL 0884-22-6981

自衛隊では、一緒に働いてくださる自衛官を募集しています。転職をお考えの方も大歓迎です。あなたの知識・経験を自衛隊で活かしてみませんか。

説明会日程：9月4日(金) 10:00～15:00

対 象 年 齢：18歳から33歳未満の方

会 場：那賀町役場地域交流センター小ホール



自衛隊徳島地方協力本部
ホームページ

地域に貢献！

那賀町商工会青年部が清掃活動

那賀町商工会青年部では、毎年清掃活動を実施しています。

本年は7月7日(火)、青年部員が子供の頃に遊んだ場所を今の子供たちにも知ってもらいたいとの思いから、「弁天」への側道（雄南尻の県道19号から川へ降りる側道）の清掃・整備を行いました。

地元の方はもちろん、観光で訪れる方にも気持ちよく利用していただけるよう、今後もこうした活動を続けてまいります。



暮らしの情報

8・9月 那賀よしクラブ

☆令和8年度会員募集中！

全教室初回無料体験実施中！

場 所：鷺敷 B&G 海洋センター体育館

◆こども体操教室

毎週火曜日 午後6時15分～7時15分

第1・3週は小学校低学年

第2・4週は幼児 ※8月11日は休み

※9月22日は29日に振替予定

◆歪み改善！ボールほぐし

毎月第1・3火曜日 午前10時～11時

◆ココロとカラダ、すっきりヨガ

毎週木曜日 午前10時～11時

※8月13日は休み

◆ダンス教室（Hip Hop／K-pop）

毎月第1・3土曜日

午後6時～7時（小学6年生まで）

午後7時～8時（中学生から）

◆体幹バランス★ボール＆ヨガ

毎月第1・3火曜日 午後7時30分～8時30分

◆オヤスミまえのリラックスヨガ

毎週木曜日 午後7時30分～8時30分

※8月13日は休み

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局

にあるパンフレットをご覧ください、
下記連絡先までお問い合わせください。

申込み・問い合わせ：那賀よしクラブ事務局
（那賀町鷺敷B & G体育館内）

☎0884-62-1300 FAX: 0884-62-1573

女性のための生き方なんでも相談

相談時間は、1回50分、相談料は無料。

※面接相談・電話相談ともに予約が必要

◆面接相談・電話相談

毎週火曜日 午後1時～午後4時まで

第2・4金曜日 午前10時～午後12時

午後1時～午後4時まで

（祝日・年末年始は除きます。）

場 所：阿南市役所5階 相談室

☎0884-22-0361

川口エネ・ミュー便り

◆夏休み自由研究お助け講座

「ワークシートで宿題応援」

期 間：7月18日(土)～8月31日(月)

時 間：9：30～16：30

場 所：川口ダム自然エネルギー

ミュージアム 環境学習室

観覧料：無料

◆夏休み特別イベント「石合わせゲーム」

期 間：7月18日(土)～8月31日(月)

場 所：川口ダム自然エネルギー

ミュージアム 環境学習室

参加料：無料

◆夏休み特別イベント「ぶかぶか魚釣り」

期 間：7月18日(土)～8月31日(月)

場 所：川口ダム自然エネルギー

ミュージアム 玄関前特設テント

参加料：無料

※荒天時は中止する場合があります。

◆夏休み特別工作「紙コップロケット」

期 間：7月22日(水)～8月31日(月)

時 間：9：30～16：30

場 所：川口ダム自然エネルギー

ミュージアム 環境学習室

材料費：無料

◆星空観望会

開催日：8月8日(土)

時 間：19：30～20：30

場 所：那賀町林業ビジネスセンター駐車場

参加料：無料

※曇天時は林業ビジネスセンターで星の
お話をを行います。

◆とくしま自然エネルギー探検隊

日帰り SUP 体験付きバスツアー

開催日：8月19日(水) 定員：30名(抽選)

参加料：2,000円／人

※飲み物は持参してください。

対 象：小・中学生とその保護者(1組4名以内)

申込締切：8月8日(土)

申込方法：WEB 申込

※川口ダム・発電所見学は工事などによ
りコースが変更になる場合があります。

◆ダム・発電所見学会

（「スマート回廊カードラリー」特典）

開催日：8月23日(日)

時 間：10：00、11：30、

13：00、14：30の計4回

対象施設：川口発電所・日野谷発電所

定 員：各10名（先着順）

申込締切：8月13日(水) 16：00

参加料：無料

申込方法：電話(☎0884-62-2209)

集合場所：現地集合

・川口発電所：川口ダム自然エネルギー

ミュージアム(那賀町吉野字イヤ谷72-1)

・日野谷発電所（那賀町日浦字池ノ本1-1）

問い合わせ：

川口ダム自然エネルギー

ミュージアム

☎0884-62-2209



HP

四国南東部イベント情報

◆阿波踊り競演会

開催日：8月16日(日)

時 間：17：30～

場 所：旧牟岐小グラウンド

問い合わせ：牟岐町観光協会

☎0884-72-0065

◆ふるさと由岐まつり

開催日：8月15日(土)

時 間：17：50～21：00

場 所：由岐グラウンド

問い合わせ：美波町産業振興課

☎0884-77-3617

◆2026ふるさと室戸まつり

開催日：8月22日(土)

時 間：17：00～20：30

場 所：海の駅とろむ

問い合わせ：ふるさと室戸まつり実行委員会

☎0887-22-5161

◆夏休みまがらリボ

開催日：8月22日(土)・23日(日)

時 間：10：00～12：00

場 所：室戸世界ジオパークセンター

問い合わせ：(一社)室戸ジオパーク推進
協議会 ☎0887-23-1610

◆第61回奈半利町港まつり

開催日：8月16日(日)

時 間：17：00～20：40

場 所：奈半利駅前広場

問い合わせ：奈半利町港まつり執行委員会

☎0887-38-7775

◆馬路納涼祭

開催日：8月15日(土)

時 間：18：00～21：10

場 所：馬路温泉駐車場

（雨天：馬路村体育館）

問い合わせ：馬路納涼祭実行委員会

（馬路村役場地域振興課内）

☎0887-44-2114



(一社)みなみ阿波
観光局HP



(一社)高知県東部
観光協議会HP

相生森林美術館だより

◆夏の企画展

「バーナデット・ワッツ絵本原画展」

期 間：開催中～9月27日(日)まで

入館料：一般（高校生以上）550円、
中学生以下無料

休館日：毎週月曜日

※但し、9月21日(月・祝)は開館し、9月
24日(水)を休館します。

バーナデット・ワッツはイギリスを代表
する絵本作家のひとりです。本展ではグ
リム童話を題材とした絵本「ヘンゼルと
グレーテル」や「ラプ
ンツェル」などの絵本
原画を展示していま
す。ワッツの豊かな色
彩で表現された童話の
世界をどうぞお楽しみ
ください。



「ラプンツェル」2006
©Bernadette Watts

◆親子で楽しむ おはなし会

開催日：8月8日(土)、8月15日(土)、
8月22日(土)、8月29日(土)

時 間：14：00～14：30

参加費：無料

対象：幼児、小学生

協 力：おはなしボランティア

「お話し玉手箱」

◆ミュージアムコンサート「歌の翼に
～童謡からクラシックの名曲まで～」

開催日：9月6日(日) 14：00 開演

出 演：井上ゆかり（ソプラノ）

釘宮 貴子（ピアノ）

絵本原画展にあわせてなつかしい童謡や
オペラの曲を歌っていただきます。

◆相生森林美術館×山のおもちゃ美術館
連携事業「グリム童話の世界～お菓子の
家を木で作ろう～」

開催日：9月12日(土)

時 間：14：00～15：00

定 員：10名程度・先着順

会 場：相生森林美術館 参加費：800円

◇各行事の問い合わせ：

相生森林美術館 ☎0884-62-1117

那賀町山のおもちゃ美術館

◆ひらり、木の花「コサージュ」

開催日：8月6日(土)

時 間：10：30～

定 員：4名 ※要予約

参加費：1,500円

（平日限定WS・入館料込）

◆ひらり、木の花「ひまわり」

開催日：8月6日(土)、13日(水)、20日(水)、27日(水)

時 間：14：00

～15：00

定 員：6名

参加費：1,500円

（平日限定WS・入館料込）

◆かみあそび「とり」

開催日：8月8日(土)

時 間：①11：00～12：00

②14：30～15：30

定 員：各回6名 参加費：100円

◆オリジナル電車づくり

ぬりペタ moku TRAIN

開催日：8月12日(水)～15日(土)

時 間：①10：00～12：00

②13：00～15：00

定 員：どなたでも 参加費：1,870円

◆おはなし会

絵本の読み聞かせ、季節の手遊び

開催日：8月16日(日)

時 間：14：00～14：30

定 員：どなたでも 参加費：無料

◆木あそび「竹水鉄砲」

開催日：8月22日(土)

時 間：

①11：00～12：00

②14：00～15：00

定 員：各回8名

場 所：森林工房（あいあいらんど内）

参加費：800円

◆ネイチャーゲーム

開催日：8月23日(日)

時 間：①11：00～12：00

②14：00～15：00

定 員：各回20名程度

参加費：100円（保険料込）

◆那賀町ほんまもん体験「けいとう」

開催日：8月29日(土)

時 間：9：50～12：00

定 員：20名 ※要予約

参加費：200円（保険代込）

＋団体割引入館料

各イベント問い合わせ：

那賀町山のおもちゃ美術館

☎0884-63-8110



HP

ふくしのおしごと夏休み 1 DAYチャレンジ 2026

「ふくしのおしごと」を見て、知って、
感じてみよう!! 【参加無料】

福祉職場の1日体験を大募集!夏休みの自
由研究や自主学習にもご活用ください。

実施期間：7月1日(水)～9月30日(水)

参加対象：徳島県内の小・中・高・大学・
短大・専門学生

申込方法：アイネットの

HPよりお申込みください。

問い合わせ：徳島県社会福祉協議会 徳島
県福祉人材センター アイネット(徳島市中
昭和町1-2 徳島県立総合福祉センター3F

☎088-625-2040



県立南部テクノスクール訓練生募集

訓練科：エクセルからプログラミングま
で学べる DX 基礎科

内 容：ワード・エクセル・パワーポイント・
生成AI・プログラミングの訓練を実施。

対 象：離職・転職をされる方等で、公
共職業安定所長から受講指示等を受ける
ことができる方。

訓練期間：9月25日(金)～12月24日(水)

※原則、土・日・祝日は休校

訓練時間：9：00～15：35

実施場所：四国進学会阿南校（阿南市富
岡町今福寺3番1）

受講料：無料 ※テキスト代12,188円程
度は自己負担

申込期間：7月29日(水)～9月4日(金)

申込先：居住地を所管する公共職業安定所へ

問い合わせ：公共職業安定所または県立
南部テクノスクール(☎0884-26-0250)

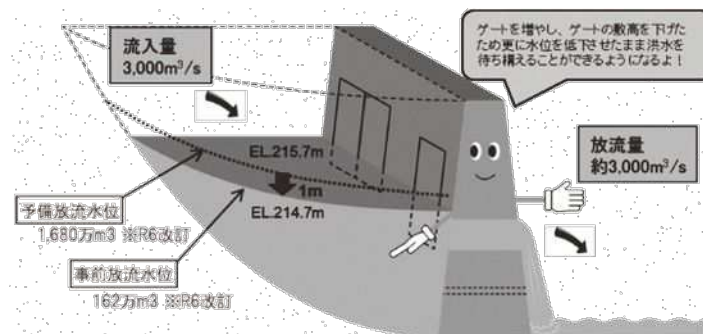
那賀川 防災情報コーナー

Vol.180

皆さんこんにちは。国土交通省那賀川河川事務所です。
『ダム』についてのお知らせです。

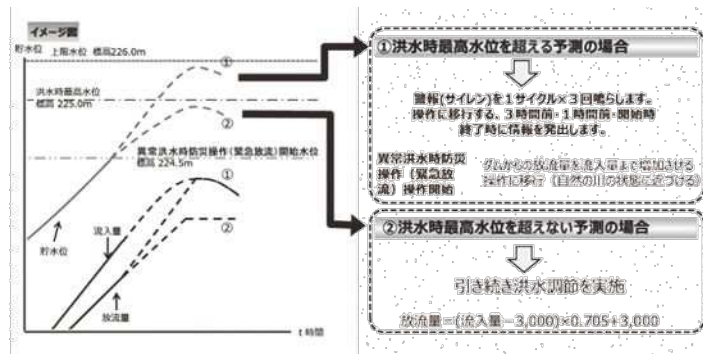
●予備放流と事前放流

- 予備放流とは、洪水に備えて、事前にダムの水位を予備放流水位（EL215.7m）まで下げることです。
- 事前放流とは、洪水に備えて、予備放流で確保する容量（水位：EL215.7m）よりも、さらに大きな容量が必要と想定される場合、利水容量の一部を活用し、ダムの水位を事前放流水位（EL214.7m）まで下げることです。



●異常洪水時防災操作（緊急放流）

- 異常洪水時防災操作（緊急放流）とは、洪水時最高水位（EL225.0m）を超えると予測される異常洪水が発生した場合、ダムからの放流量を流入量まで増加させることです。
- 元々は、異常洪水時防災操作（ただし書き操作）と呼ばれておりましたが、近年の出水状況を踏まえ、緊急性・切迫感を伝えられる通知をおこなうため、緊急放流へと通知の呼びかけを変更しております。



●本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書をお願いします。

長安口ダム管理事務所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail:skr-nakaga70@mlit.go.jp

木頭図書館だより

新着本を紹介します

■児童書

いつかあなたをわすれても 櫻木 柴乃
くうき ブライアン・G・カラス
まわるおすし屋さん 藤重ヒカル
おいてかないで 筒井頼子／林明子
Garden—8月9日の父をさがして 森越智子／大野八生
そうだったのか！カタツムリとナメクジ 嶋田泰子／はたこうしろう
おれのなまえはイッパイアッテナ 斉藤 洋
学研の図鑑LIVE 鳥（新版） 高木 昌興

■一般書

ファイア・ドーム（上下） 辻村 深月
タイム・アフター・タイム 吉田 修一
湾 宮本 輝
雨が降ったら 寺地はるな

※ご利用くださいませ※

木頭図書館 蔵書 検索

脈動 今野 敏
冴子の母娘草 氷室 冴子
デモクラシーのいろは 森 絵都
サワコと比呂美 女じまい 阿川佐和子／伊藤比呂美
いま、ここにある神話 中沢 新一
植物時代 人類進化の種が蒔かれたとき
ディーン・フォーク／風間賢二
さまようクマ、変わる森 正しく怖がるための新しい教科書 小池伸介／昭文社編集部
「アメリカの戦争」と世界危機—イラン侵攻は何をもたらすのか 三牧 聖子
小さなエネルギーで暮らすコソー太陽光・水力・薪&炭で、電気も熱も自分でつくる 農山漁村文化協会
基礎からわかる 論文の書き方 小熊 英二
幸せの大盤振る舞い 美輪 明宏
新装版 美しい花言葉・花図鑑 二宮 孝嗣
絵本の力 河合隼雄／松居直／柳田邦男

お知らせ

木頭で映画を観る会 第2回上映会「ブータン 山の学校」（共催：木頭図書館）

日時：8月8日（土）13：00～ 場所：木頭文化会館 料金：1500円（学生無料）※年会費2000円で毎回無料
劇場上映でも高評価！！同じ空間でみなさんといっしょに観る時間を大切にしたいと思います。

■木頭図書館

TEL 0884-68-2226
FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日
【開館時間】10：30～18：00（土曜は17：00まで）
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

鷺敷図書館だより

新着本を紹介します

■児童書

まこちゃんとかとバロバ 村上しいこ
ミーシャ・アーチャー
うらのまほうのことは グレーシー・ジャン
たねはいのちのおわりとはじまり 鈴木 純
まだまだここから 宇佐美牧子
それからぼくはひとりて歩く アリシア・モリーナ
おいしいお米をつくりたい！ 谷本 雄治
宇宙でウンチ A.ボンドー＝ストーン／C. ホワイト
ポジション！ 高田由紀子
リヒト！ イノウエミホコ
ミシュカ エドワルド・ファン・デ・フェンデル／アヌッシュ・エルマン
キミの一步 アフリカ 味田村太郎

■一般書

多類婚姻譚（直木賞候補） 風良 ゆう

#台所のあるところ（直木賞候補）
ブティック
謎の香りはパン屋から2
燐る骨の香り
俺の恋バナを聞いてくれ
ペンション・ワケアッテ
登山大名 上・下
あなたとわたしの短歌教室
新本所おけら長屋 三
殺人の門 上・下
どっちもある名言集
明治のナイチンゲール
働く親のためのサバイバルガイド
ホッキョクグマまるごと BOOK
自転車の交通ルールがわかる本 コンデックス情報研究所

お知らせ 今月の児童書は、読書感想文の課題図書です。

■鷺敷図書館

TEL・FAX 0884-63-0117

【休室日】月曜・火曜
【開室時間】9：00～12：00、13：00～16：00
※木頭図書館・県立図書館の本も貸出できます。

四国電力送配電 からのお知らせ

停電情報24時間自動音声案内

徳島県の停電情報はこちら
☎ 0120-410-199
☎ 0120-459-270

停電・電柱・電線に
関するお問い合わせ先
☎ 0120-410-199
☎ 088-656-4604

LINEで停電情報 お知らせします

LINEの
友だち追加は
こちらから！

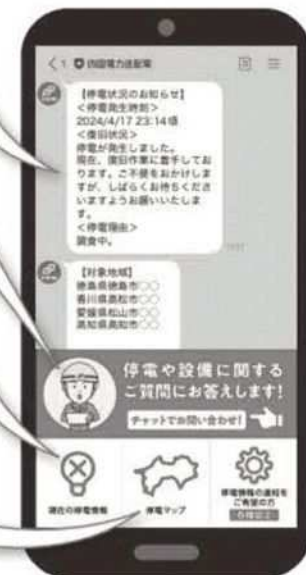


登録エリアの
停電情報を
時系列で表示

チャットでの
お問い合わせが
できます

四国全域の
停電情報を一覧で
確認できます

現在停電している
エリアや状況を
Web上で確認
できます



停電の発生
時刻や状況

停電の原因や
復旧時間
(見込み)

復旧エリアや
復旧時間

第6回 川口ダム湖 ブラックバス釣り大会 開催!!

日 時：令和8年9月27日(日) 7:30(参加受付)～

場 所：もみじ川温泉 対象年齢：小学生以上(小学生は要保護者同伴)

参加費：1人500円(保険代を含む)

定 員：60名程度 ※先着順のため事前申込がおすすめ!もみじ川温泉へお電話ください。

競技中は安全のため、必ずライフジャケットを着用していただきます。

釣り竿、ライフジャケット等を無料で貸し出します。ただし、数に限りがございます。

釣り竿、ライフジャケット等の貸し出しがありますが、持ち込みも可能です。

■ 昨年即完売のアユの食べ比べも今回開催予定。※有料です。

■ SUPも特別価格にて開催!! ※当日受付、先着順です。

大会の詳細情報や悪天候時の情報は、もみじ川温泉のHPにて公開予定 ▶▶▶



参加者及び
入賞者への
賞品あり!



問い合わせ先 道の駅もみじ川温泉 TEL 0884-62-1171 / 那賀町役場にぎわい推進課 TEL 0884-62-1198

最新版「那賀町 暮らしの便利帳」 を全戸配布します!



役場での手続きや地域情報を一冊にまとめた「暮らしの便利帳(全56ページ)」が完成しました。8月中に、町内全世帯のポストへ無料でお届けします。ぜひご利用ください。

【配布期間】令和8年8月上旬～8月31日(月)までに完了予定

※配布員が各ご家庭のポストへ直接投函します。

※地域によってお届けする日にちが異なります。配布完了までお待ちくださいますようお願いいたします。

※「9月に入ってもご自宅のポストに届いていない」という場合は、お手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。



問い合わせ先 那賀町役場みらいデジタル課 TEL 0884-62-1184

戸籍情報は、個人情報保護の観点からWEB版では非公開としております。
詳細は紙面版をご覧ください。



那賀町HP



那賀町じぶん課

「那賀町じぶん課」の利用登録にはアクセスカードが必要です

那賀町役場にてお渡ししています(無料)

【配布場所】那賀町役場本庁、相生支所、上那賀支所、木沢支所、木頭支所

